

平成24年第1回牧之原市議会2月定例会市長提出議案について

諮問第1号、2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

<市民課>

人権擁護委員2名が平成24年9月30日で任期満了となるため、後任の候補者の推薦について、議会の意見を求めるものです。

議案第1号 平成23年度牧之原市一般会計補正予算（第4号）

<財政課>

今回の補正の主な内容は、歳出では、各事業の決算見込みによる減額分を財政調整基金と減債基金への積立てに計上、歳入では、繰越金と普通交付税の確定額を計上し、財政調整基金と減債基金の繰入れを減額して編成し、現在の予算額に9,683万8千円を増額し、補正後の総額を177億3,869万7千円とするものです。

議案第2号 平成23年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

<国民健康保険課>

今回の補正の主な内容は、歳出では「退職被保険者等高額療養費」の増額見込みなどに伴う増額、歳入では、「療養給付費等交付金」の見込み及び国保税の軽減分等に対して措置される「保険基盤安定繰入金」の確定などに伴う増額で、歳入歳出それぞれ928万円を増額し、補正後の総額を54億358万円とするものです。

議案第3号 平成23年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

<国民健康保険課>

今回の補正の主な内容は、歳出では、「保険基盤安定負担金」の決定に伴う静岡県後期高齢者医療広域連合への納付金の減額、歳入では、「保険基盤安定負担金」の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額で、歳入歳出それぞれ164万8千円を減額し、補正後の総額を3億8,953万4千円とするものであります。

議案第4号 平成23年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

<高齢者福祉課>

今回の補正は、介護給付費の増額、地域支援事業の減額に関するもので、歳入歳出それぞれ633万8千円を増額し、補正後の予算額を36億7,919万2千円とするものです。

議案第5号 平成23年度牧之原市水道事業会計補正予算（第1号）

<水道課>

今回の補正は、資本的収支を補正するもので、収入では起債借入額の減額と分担金の減額等で6,793万3千円の減額であります。支出では、工事請負費や委託料の減額により、2,561万5千円の減額であります。

議案第6号 駿遠学園管理組合規約の変更について

＜社会福祉課＞

児童福祉法の一部が改正され、規約中組合の共同処理する事務に関する規定において引用している同法第42条の規定が改められたことに伴う改正であります。

議案第7号 平成24年度牧之原市一般会計予算

＜財政課＞

平成24年度の一般会計の歳入歳出予算は175億6,000万円で、平成23年度当初予算174億3,000万円と比較すると、1億3,000万円の増額となりました。

消防広域化に対応するための消防庁舎の建設、平成25年4月の消防署開設に向けた消防車両の購入や通信指令設備等の準備経費、旧榛原まちづくり交付金事業が最終年度となるなど、実施期限が決められている建設事業に加え、所得の減少による生活保護費や障害者自立支援給付費などの社会保障費の増加により、厳しい予算編成となりました。今年度は、こども医療費助成を拡充し、10月から中学生の通院まで助成の範囲を拡大するよう予算措置をいたしました。

歳入については、市税が固定資産税の平成24年度の評価替えや景気の不透明感から企業の設備投資が進まないことなどを考慮し、固定資産税全体では、約2億円(4.6%)の減収を見込み、市税全体では、2%減の73億6,900万円を見込んでいます。

歳入不足については、財政調整基金及び減債基金の取崩しにより調整を行いました。

厳しい財政状況ではありますが、弱者支援や命の安全を念頭に、戦略プランや公債費適正化計画等を踏まえ、市が抱える課題に対して予算措置をしております。

議案第8号 平成24年度牧之原市国民健康保険特別会計予算

＜国民健康保険課＞

平成24年度の国民健康保険特別会計予算額は歳入歳出ともに、54億2,110万円となっております。

歳出では、保険給付費の割合が最も多く、歳出額全体の約67%を占めています。また、後期高齢者支援金も大きな負担となっております。歳入では、医療給付費などの支出に伴う、国・県等の負担金・補助金・交付金や保険税が主なものであります。

国保会計は、引き続き、給付費などの歳出の増加が心配される所であり、依然厳しいものとなっております。

議案第9号 平成24年度牧之原市後期高齢者医療特別会計予算

＜国民健康保険課＞

後期高齢者医療制度に基づく後期高齢者医療特別会計につきましては、主に、静岡県後期高齢者医療広域連合により賦課され、市が徴収することとなる保険料について計上する予算編成となっております。

平成24年度の予算額は、歳入歳出ともに4億2,268万円となっております。

議案第10号 平成24年度牧之原市介護保険特別会計予算

＜高齢者福祉課＞

平成24年度から平成26年度までの第5期牧之原市介護保険事業計画に基づき予算編成を行い、歳入歳出予算の総額は、35億5,986万3千円となっております。

歳出では、保険給付費が約94%を占めており、歳入では、国・県等による負担金、補助金、交付金が主なもので、介護給付費準備基金については4,671万7千円を繰り入れております。

議案第 1 1 号 平成 2 4 年度牧之原市土地取得特別会計予算

＜管理課＞

平成 2 4 年度牧之原市土地取得特別会計予算額は、歳入歳出ともに、7 万円であります。
用地の先行取得及び売却の計画も無いため、土地開発基金の利子積立が主なものとなります。

議案第 1 2 号 平成 2 4 年度牧之原市農業集落排水事業特別会計予算

＜お茶振興課＞

本予算は総額を歳入歳出とも 1, 1 5 7 万 4 千円とするものであり、歳入予算の主なものは、施設の使用料及び一般会計からの繰入金で、歳出予算の主なものは、施設の管理費及び地方債元利償還金となっております。前年度と比較して、ほぼ同規模の予算となっております。

議案第 1 3 号 平成 2 4 年度牧之原市水道事業会計予算

＜水道課＞

本予算の業務予定量は、給水戸数が 1 万 5, 9 0 0 件、総配水量が 7 1 1 万 7, 5 0 0 立方メートルを予定しており、主要な建設改良事業は老朽配水管の布設替え工事やそれに伴う設計委託業務等で、事業費は 3 億 2, 0 1 7 万 4 千円です。

収益的収支の収入は、水道使用料金等で 1 0 億 3, 1 1 7 万 7 千円、支出は、受水費用や人件費等で 9 億 9, 3 0 4 万 5 千円を予定しております。

また、資本的収支の収入は、社会資本整備総合交付金及び起債によるもので 2 億 1 3 9 万 5 千円、支出は建設改良費が 3 億 4, 5 2 4 万 6 千円、企業債償還金が 7, 2 9 8 万 7 千円を予定しております。

議案第 1 4 号 牧之原市自治基本条例推進会議設置条例の制定について

＜地域政策課＞

昨年 10 月 1 日に施行された牧之原市自治基本条例第 27 条に基づき、自治基本条例の実効性を確保するため、「牧之原市自治基本条例推進会議」を設置することを目的に制定するものであります。

議案第 1 5 号 牧之原市税条例の一部を改正する条例

＜税務課＞

東日本大震災の復興策の財源を定めた「地方復興財源法」の制定や経済社会の構造変化を受け地方税法が改正されました。これにより市の税条例の関連規定について改正を行うものであります。

議案第 1 6 号 牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例

＜高齢者福祉課＞

平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間を計画期間とする第 5 期介護保険事業計画等に基づき、第 1 号被保険者の保険料改定を行うもので、現行の 8 段階設定を継続し、低所得者に対する保険料の負担軽減を行う保険料段階とするために改正を行うものであります。

議案第 1 7 号 牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

＜国民健康保険課＞

地方税法施行令の一部改正を受け、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額について、それぞれの課税限度額を国が示している額に引き上げる改正を行うものであります。

議案第18号 牧之原市営住宅管理条例の一部を改正する条例

＜都市計画課＞

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「公営住宅法」の改正を受け、同法の規定を根拠として制定されている「牧之原市営住宅管理条例」の一部改正を行うものであります。

議案第19号 牧之原市小集落改良住宅管理条例の一部を改正する条例

＜都市計画課＞

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「公営住宅法」の改正を受け、同法の規定を根拠として制定されている「牧之原市小集落改良住宅管理条例」の一部改正を行うものであります。

議案第20号 牧之原市水道事業給水条例の一部を改正する条例

＜水道課＞

水道事業の経営が、給水人口の減少や長引く景気低迷の影響による水需要の減少により大変困難な状態になっていることを受け、水道事業の経営の健全化と相良、榛原地区で料金体系が異なる部分の統一化を図るため、水道料金の改定を行うものであります。

議案第21号 牧之原市公民館条例の一部を改正する条例

＜社会教育課＞

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による社会教育法の改正を受け、同法の規定を根拠として制定されている「牧之原市公民館条例」の一部改正を行うものであります。

議案第22号 牧之原市相良史料館条例の一部を改正する条例

＜文化振興課＞

榛原郷土資料館の廃止に伴い、その展示品の一部を相良史料館に移転しているため、相良史料館の名称を「牧之原市史料館」に変更するものであります。

議案第23号 牧之原市相良民俗資料館条例の一部を改正する条例

＜文化振興課＞

榛原郷土資料館の廃止に伴い、その展示品の一部を相良民俗資料館に移転しているため、相良民俗資料館の名称を「牧之原市民俗資料館」に変更するものであります。

議案第24号 字の区域の変更について

＜お茶振興課＞

本議案は、静岡県が事業主体として、平成20年度から進めている畑地帯総合整備事業勝間田地区（上庄内原工区）において、ほ場整備工事が完了し、本年度に換地計画策定を行うにあたり、従前の字界を施行後の筆界へ変更し、字界の明確化を図るものであり、地方自治法及び土地改良法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第25号 字の区域の変更について

＜お茶振興課＞

本議案は、静岡県が事業主体として、平成21年度から進めている畑地帯総合整備事業坂部地区（ナルコ原工区）において、ほ場整備工事が完了し、本年度に換地計画策定を行うにあたり、従前の字界を施行後の筆界へ変更し、字界の明確化を図るものであり、地方自治法及び土地改良法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号 市道路線の廃止について

議案第27号 市道路線の認定について

＜維持管理課＞

両議案は、市道の起終点の変更等に伴う4路線を廃止し、新たに6路線の認定を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号 牧之原市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例

＜文化振興課＞

社会教育事業の総合的な推進を図るために平成24年度に社会教育課と文化振興課を統合し、課名を社会教育課とするため、条例中の課名を改正するものであります。

議案第29号 榛原総合病院組合理約の変更について

＜健康推進課＞

榛原総合病院組合では、指定管理者制度の導入による病院運営形態の見直しにより組合予算規模が縮小されたこと等に伴い、組合議員の定数を14人から6人へ削減するものとしており、規約の変更を提案するものであります。

議会日程

2月27日(月) 本会議 提案説明、総括質疑

3月 5日(月) 本会議 通告質疑－委員会付託、一部議案審議－討論－採決

8日(木)・9日(金) 本会議 一般質問(予備日12日(月))

13日(火)・14日(水)・15日(木) 委員会 予算連合審査

16日(金) 委員会 付託議案審査

23日(金) 本会議 委員長報告－審議－討論－採決